

平成24年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)不登校対策プロジェクト事業	9,990	0	9,990				9,990	
トータルコスト	18,036千円（前年度0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	研修会の開催、不登校啓発資料の作成、連絡調整							
工程表の施策目標指標	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

不登校の問題を県の重要課題として位置づけ、対策を未然防止・早期対応・登校支援の3段階に区分し、特に未然防止に重点を置きながら、総合的・体系的に事業を実施し、不登校児童生徒の減少を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

項目	区分	予算額	事業内容
不登校の未然防止	子どもたちの社会性を育む事業【新規】	6,626	心理検査hyper-QUを活用した「子どもたちの人間関係づくり、ソーシャルスキルの育成」に、積極的に取り組む学校の支援を行う。 ○モデル地域に県内13地域（東部5、中部3、西部5）の中学校区を指定 ○Q-U分析調査の第一人者を招聘し、連絡協議会、研修会を開催（年5回）
	人権尊重の社会づくりの担い手育成事業	(608) 人権教育課	不登校、問題行動（暴力行為、いじめ）等の未然防止に向け、豊かな人間関係づくりや社会性の育成を目指す授業づくりに人権教育の視点から取り組む。
	育ちと学びをつなぐ就学前教育充実事業	(1,594) 小中学校課	教育委員会と福祉保健部が連携して義務教育以降の学びの基礎となる幼児（就学前）教育の充実を目指し、幼保一体化に向けて国公立、幼稚園・保育所・認定こども園の枠を超えた教職員の指導力向上と家庭教育の向上を図る。
早期対応	「子どもと親の相談員」配置事業	(5,626) 小中学校課	児童や保護者が悩み事を気軽に相談できる相談員を、県内16小学校に16人配置、不登校や問題行動の早期発見、未然防止を目指す。
	スクールカウンセラー研修充実事業	(610) 小中学校課	スクールカウンセラーの活用を、多様な学校のニーズや実態に応じた効果的なものとするため、連絡協議会・研修会を開催する。

登校支援	児童生徒の自立支援サポート事業 【新規】	804	学校現場だけでは解決が困難なひきこもりや、発達障がい起因する生徒指導上の問題に対し、市町村教育委員会からの要請を受けてスーパーバイザーを派遣し、解決に向けての支援・助言を行う。 ○東・中・西の各教育局ごとに社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録
	スクールソーシャルワーカー活用事業	(17,669) 小中学校課	福祉の視点から児童生徒の置かれた環境面の問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、ひきこもり傾向の児童生徒への対応、非行等問題行動の防止を行う。
	生徒指導・進路指導総合推進事業	(7,944) 小中学校課	県内6箇所の教育支援センター（適応指導教室）を、不登校対策を目的としたネットワークで結び、センター間での児童生徒の交流、情報交換、事例研究等を行い、学校復帰を目指す。
	船上山少年自然の家・大山青年の家主催事業	(5,638) 家庭・地域教育課	船上山少年自然の家・大山青年の家において、教育支援センターと連携しながら不登校児童生徒の体験活動を実施する。
学校の相談体制の充実	実践的な不登校対策促進事業 【新規】	2,560	校長会や教育センターと連携しながら、外部有識者を交えて本県独自の不登校分析を行い、その結果を発表する講演会を開催するとともに、不登校対策に効果をあげている事例等を掲載した不登校対策資料を作成し、公立小・中学校及び全教職員へ配布する。
	少人数学級の拡充	(定数)	少人数学級編成による細かい目配りや、丁寧な学習指導を行うことで不登校の未然防止や、不登校傾向児童生徒への迅速な対応を行う。
	高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業	(8,873) 教育センター	中学校に引き続き、高等学校における不登校（傾向）生徒や、概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援する。また、高校生の不登校や中途退学の未然防止の観点から、学校生活に馴染みにくい生徒等の実態把握の方法を普及し、早期対応を図る。（平成24年度からソーシャルワーカー1名を配置）
合計		9,990	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県の不登校対策は、主にスクールカウンセラー（中学校）や「子どもと親の相談員」（小学校）の配置等、不登校児童生徒の再登校を支援することに重点を置いてきた。
- ・小学校の出現率は全国平均をわずかに上回るものの減少傾向であるのに対し、中学校の出現率はここ数年増加傾向が続き、特に平成22年度は11年ぶりに3%を超えた。
- ・高等学校課、特別支援教育課、人権教育課等関係課と連携して、不登校の未然防止を中心に体系的に不登校対策の強化を図る必要がある。